

薬学専攻博士課程

- 1) 特論講義、総合薬学セミナー、薬学研究演習などにより、研究倫理観、プレゼンテーション能力、討論能力、実践的英語力などを向上させ、各自の課題を進めながら博士学位論文作成により薬学研究者としての自立を目指す。
- 2) 特論科目については、学部科目との連携を図ることにより、6年制薬学部を基盤とする博士課程にふさわしい様々な薬学領域における高度な学識を効果的に養うことができるよう、オムニバス形式による学術分野横断的な科目を設定した。また、他分野の基礎的及び応用的知識の修得が必要となった場合などを考慮し、基礎薬学に関する科目では、基礎的特論と応用的特論として科目を設定し、1年次から4年次まで履修可能となるように設定している。
- 3) 「基礎薬学コース」は、様々な薬学領域において高度の専門的な学識及び研究能力を有した国際的に活躍できる人材の育成を目指すものであり、原則として研究室内で課題研究を進め、高度な問題発見と解決能力及び研究能力を養う。
- 4) 「臨床薬学コース」は、臨床薬剤師及び臨床薬学研究者の育成を最重要課題と位置付けるものであり、病院薬剤部などと連携し医療現場での実践的な教育研究を行う。学生は特論講義で博士課程の学生が身につけるべき専門知識を修得しながら、病院薬剤部を拠点として診療科病棟などで薬剤師としてチーム医療を実践する。また、病院の薬剤部及び医局並びに学生が所属する研究室は、特定の症例に関する臨床薬学的な研究及び臨床と基礎の橋渡しとなるトランスレーショナル研究を共同で実施することにより、臨床薬学研究能力を養う。
- 5) 課題研究については、創薬科学系、分析薬科学系、生命薬科学系、病態薬科学系、医療薬科学系、統合薬科学系、薬学教育系及び附属施設に属する研究室による指導体制を整えているが、学生の希望を尊重し研究室ごとに受け入れる。また、薬科学専攻博士後期課程を担当する研究室は、研究の円滑な遂行のための指導において協力体制を構築している。
- 6) 「個別化がん薬物療法を専門とする薬剤師養成コース」では、指定された特論科目を必修化(6単位)し、がんに関する基礎的知識及びがん薬物療法に関する深い知識を修得する。このため、学長から指定された期間において、地域在宅医療プログラム又は大学院・病院連携プログラムのいずれかを受講し、特に地域包括ケアシステムにおけるがん薬物治療において指導的役割を果たし、高度で先進的な在宅医療に関わる研究能力を修得する。
- 7) 研究室において、各自の研究課題に関する報告・討論、英文雑誌の論文紹介、輪読会などを行うことにより、研究能力の育成、研究マインドの養成、プレゼンテーション能力、討論能力及び英語力の強化を行う。これらセミナー、研究報告会などについては、薬学研究演習として必修化(4単位)している。

8) 総合薬学セミナー(必修 2 単位)は、原則として 3 年次の夏季休暇中に研究科全研究室合同で開催し、各自が作成した「総説」を基に発表と質疑応答を行うことにより、プレゼンテーション能力、討論能力及び論文作成能力の向上を目指す。